

<令和6年度石川県オセアニア誘客現地PR事業>

No.	項目	内容
1	仕様書案 4. 事業内容 (3) 現地セールス コールの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・Japan Road Show は1 団体あたりの参加者数に制限のある ことがあります(令和5 年度は2 名まで)、通訳も含 め 3 名以上での現地対応となった場合の想定をご教示い ただけますでしょうか。 ・また、通訳とは別に受託者からの帯同は必須でしょうか。 <p><回答></p> <p>Japan Road Show の参加者数は、主催者が指定する人数を上 回ることができないため、商談時間や商談の実施体制等を加 味したうえで、必要に応じて県と協議を行い、主催者から指 定された人数以内で十分な対応ができるような工夫を求めま す。</p> <p>また、受託者(現地マーケティング会社等含む)は原則全行 程に同行いただくこととなりますが、同行せずとも職員のサ ポート及び通訳を十分に行うことができる場合はその限りで はありません。</p>